

START 運営委員会（第七回清算決済 TF 第四回他社口座移管）

議事要旨

開催日時：2025 年 4 月 10 日（木）15:00～16:00

開催場所：オンライン

参加 TF：清算決済制度 TF

出席企業：

S M B C 日興証券株式会社
株式会社 S M B C 信託銀行
株式会社 S B I 証券
株式会社 BOOSTRY
株式会社 Progmatt
大和証券株式会社
野村証券株式会社
みずほ信託銀行株式会社
三菱 U F J 信託銀行株式会社
東海東京証券株式会社(※)

(※)オブザーバー

議事要旨

- 資料に基づき、口座移管に係る論点整理と検討の方向性について説明。
- 各 PF 運営会社より、方向性に基づいたシステム対応範囲について説明。
- 主な意見等
 - 租特法で規定される同一銘柄の一部残高の移管が認められていないという前提は、特定口座における移管のみが対象。
したがって、一般口座における口座移管については別途対応方法の検討を要する。
 - 一部移管のケースも含めるとなると、各 PF ともに今回提案の対応策は成立しない可能性が高い。また、証券会社側の独自システム等を含めた見直しを行う必要性があり、大幅な改修が求められる可能性が高い。
 - 証券会社の実務が簡便となる、かつ PF 側のシステム改修が比較的軽度となる方法を検討するため、移管手順について、個人アドレスから個人アドレスへの移管の案も含めて再度比較検討を行うことで合意。又、一般口座の部分移管を当面受け付けない運用についても検討。
 - 取得日について、証券会社が特定口座で管理する取得日と、PF 上で保持している取得日は異なる。

- 事務局にて、TF での意見を踏まえ、再度、論点整理を行い、改めて意見照会を実施予定。
- 今後のスケジュールについては、今回の議論の内容を踏まえて、後日改めて提示予定。引き続き ST の他社口座への移管手続きについて検討を実施。

以上